

令和6年1月23日  
静岡県立大学

## 能登半島地震により被災した入学志願者に係る入学検定料の特別措置について

2024年1月に発生した能登半島地震により被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。

静岡県立大学では、被災した入学志願者の方の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るために、2024年度入学者選抜（2024年1月1日以降）の学部及び大学院の入学者選抜について、以下のように入学検定料の特別措置（免除又は返還）を講じます。

### 記

#### 1 対象者

本学の2024年度入学者選抜（2024年1月1日以降）の学部及び大学院の志願者のうち、2024年1月に発生した能登半島地震において被災された方で、次のいずれかに該当しその証明が得られる方

- (1) 入学志願者又は学資負担者が災害により被災し、被災時の自宅家屋が全壊（流失を含む）、大規模半壊又は半壊した方
- (2) 学資負担者が災害により、死亡又は行方不明の方

#### 2 申請方法等

申請前に、必ず下記【問い合わせ先】にご連絡ください。

- (1) 入学検定料の免除を希望される方

所定の申請書類を出願書類とともに同封の上、提出してください。許可者には、受験票の発送をもって、許可の通知に代えることとします。不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入が確認された後、受験票を送付します。【申請期限：各入学者選抜の出願期限最終日の3日前まで】

- (2) 入学検定料を納入済みであり返還を希望される方

特例として、学生募集要項の「検定料の返還について」に該当します。所定の申請書類を追加で提出してください。【申請期限：令和6年3月29日（金）まで】

#### 3 申請書類

- (1) 入学検定料特別措置申請書・・・（本学HP上からダウンロードできます）
- (2) 入学検定料返還請求書・・・（入学検定料納入済の場合）
- (3) 罹災証明書(写し可)・・・（上記1（1）に該当する者）
- (4) 学資負担者の死亡又は行方不明を証明する書類  
・・・（上記1（2）に該当する者）

※（2）の書式は、入学検定料納入が確認された後、本学から送付します。

#### 4 出願手続について

上記対象者が出願期限までに、出願手続が困難な場合は、各入学者選抜の出願期限最終日までに、静岡県立大学学生部入試室までご連絡ください。

#### 5 その他

- (1) 申請書類は能登半島地震により被災した入学志願者に係る入学検定料の特別措置の確認に利用し、これ以外の目的には使用しません。
- (2) 入学手続について、入学手続締切日までに入学手続が困難な場合は、静岡県立大学学生部入試室までご連絡ください。

#### 【問い合わせ先】

静岡県立大学学生部入試室

Tel 054-264-5007

Fax 054-264-5199

Mail [nyus@u-shizuoka-ken.ac.jp](mailto:nyus@u-shizuoka-ken.ac.jp)